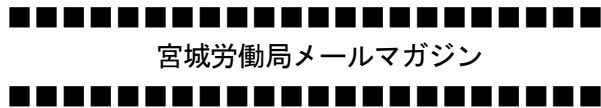


2020年9月23日発行（臨時号）



目次

《お知らせ》

1. 健康診断個人票等に医師等の押印は不要です
2. 健康確保のための研修に参加してみませんか？

1. 健康診断個人票等に医師等の押印は不要です

令和2年8月28日に改正労働安全衛生関係法令が施行され、これまで必要とされていた、「健康診断個人票」等についての医師や歯科医師の押印、「定期健康診断結果報告書」等についての産業医の押印は、それぞれ不要となり、記名のみでよいこととなりました。

なお、「定期健康診断結果報告書」等の提出に当たっては、これまでと変わらず、事業者の記名押印又は署名が必要です。

詳細は、宮城労働局健康安全課又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

●健康診断個人票や定期健康診断結果報告書等について、医師等の押印が不要となりました

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/redirect/redirectpage20200917kenkosindan-ouin.html>

【お問合せ先】健康安全課（022-299-8839）

2. 健康確保のための研修に参加してみませんか？

厚生労働省では、働く方の心身の健康確保のため、労働者健康福祉機構を通じて、事業場の産業保健担当者、人事労務担当者などの皆様を対象に研修を行っています。宮城県内においては、宮城産業保健総合支援センター（産保センター）が、過重労働による健康障害防止、メンタルヘルス対策、健康診断

とその事後措置、治療と仕事の両立支援など様々なメニューを用意しています。

2020年度後期（11月以降）の研修が決定しましたので、健康確保の取組について分からないことがある、より深く知りたいといった方は、研修に参加してみませんか？

詳細は、宮城産業保健総合支援センターまでお問い合わせください。

- 宮城産業保健総合支援センター
仙台市青葉区中央4-6-1 SS30（15階）
電話 022-267-4229
URL <https://www.miyagis.johas.go.jp>

【お問合せ先】健康安全課（022-299-8839）

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2020.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

-
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
 - ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
 - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
 - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
 - ・携帯メールには対応しておりません。
 - ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎
電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
